平成15年8月7日臨時会会議録

1 日時

平成15年8月7日(木) 開会 午後3時00分 閉会 午後3時40分

2 場所

船橋市視聴覚センターホール

3 出席委員

委員長 高木 恒雄 委員長職務代理者 村瀬 光一 委員 砂田 清子 委員 数野 美つ子 教育長 落合 護

4 出席職員

教育次長 高崎 哲郎 管理部長 松本 泰彦 学校教育部長 坂口 和治 管理部参事兼総務課長 瀬上 清司 学校教育部参事兼学務課長 加藤 嘉美 学校教育部参事兼総合教育センター所長 島 聰 指導課長 西崎 勝則 視聴覚センター所長 柴田 克夫

5 議題等

議案第33号 平成16年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について 議案第34号 平成16年度小・中学校教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科用 図書の採択について

6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時

ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第33号、議案第34号は教科書採択に関する案件

ですので、審議は非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

議案第33号、議案第34号は船橋市教育委員会会議規則第14条第1項の規定により、 審議は非公開といたします。

議案第33号「平成16年度船橋市立船橋高等学校使用教科用図書の採択について」学 務課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第34号「平成16年度小・中学校教科用図書並びに特殊学級及び養護学校の教科 用図書の採択について」指導課長より説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決さ れた。

【委員長】

本日予定しておりました議案等の審議は終了いたしましたが、せっかくこの総合教育センターでやっており、総合教育センターの所報をいただいておりますので、総合教育センター所長、視聴覚センター所長の出席を求めまして、我々も少し勉強させていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

(総合教育センター所長、視聴覚センター所長入室)

【委員長】

教育委員会といたしまして、この場所を借りて委員会を開催していますので、我々4人、このセンター、それから視聴覚センターについて、少し学んでいきたいと思いますから、各所長、よろしくお願いいたします。また、きょうは所報をいただきまして、今までと違ってかなりすばらしいものができております。こういうものがどんどん出てきて、これが先生方だけじゃなくて、一般の市民にも配布できたらば、かなりいろんな有効的な、建設的な意見がここから出てくるんではないかというような感想を持ちました。

それでは総合教育センター所長よろしくお願いします。

【総合教育センター所長】

総合教育センター所長の島でございます。よろしくお願いします。

うちのセンターは、今、教職員の研修を中心に行っております。ただいま夏季休業中が ちょうど教職員の研修の一番中心の時期ということで、先ほど下の方でもかなりの研修を 行っているところをちょっとごらんいただけたかなと思うんですが、そんな形で、今年度 は62の教職員の研修講座を予定しておりまして、夏休み中は毎日のように研修を組んで おります。

うちの方は、その研修と同時にプラネタリム館というものを持っておりまして、市民の ためにプラネタリウムの投映も、この夏休みを中心的に行っております。

それからあと、教育相談という形で適応指導教室が峰台小学校の方にございます。それから、このセンターも教育相談という形でございますので、不登校の子供たちを中心に相談活動を行っております。それから、情報教育ということで、5階に図書の資料室がございます。それからもう1つは、コンピューターのサーバーを持っておりまして、ふなっこネット等のものがうちのサーバーを通って各学校へ配信される。そのような感じで研修、情報教育、教育相談、科学教育というものを行っているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【視聴覚センター所長】

視聴覚センターの柴田でございます。よろしくお願いいたします。

うちの業務といたしましては、大きく分けますと3つございまして、1点目はビデオ教材、フイルム等の貸し出し、それからその際に使う機材の映写機、あるいはビデオプロジェクター等の貸し出しを行っている、それが1点目でございます。

2点目といたしましては、研修、それから講習関係でございますが、1つは、年5回ほどやっております16ミリフィルムの映写機の講習会でございます。16ミリフィルムは市民の方にも意外と人気がございまして、定年退職等をなさった後で、いろんな形でボランティア活動等をするために資格を取りたいということで講習をする方が非常に多いわけであります。それから、2つ目といたしましては、パソコンの講習会をやってございまして、これは特にインターネット等を中心として初歩的段階から、もう一歩進んだ形でのパソコン講習をやりたいという方が受講するものでございます。これは年に3回ほど、1回が2日間でございますけれども、非常に応募がございまして、1回の定員が20名ほどでございますが、約15倍から、多いときには17倍ぐらいの競争率がございます。今後これにつきましては、回数等も含めて検討する必要があるかなというふうに考えてございます。

それから、3点目でございますが、映像の制作を行ってございます。昨日もあったわけでございますが、先生方が小学校3、4年生の教材の制作のために、これはビデオ制作を行っております。あるいはご承知だと思いますが、市役所のホールの前で行われた21世紀プロジェクト事業で、古い映像関係を保存すると同時に、それを大きなパネル等を使って市民に公開をしていくというような事業、大きく分けまして、この3点をやっているところでございます。

よろしくお願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。何か質問ございますか。

【委員】

夏休みのプラネタリウムは子供たちもよく来られますか。

【総合教育センター所長】

プラネタリウムはかなりよく使っておりまして、正確な数は、各月ごとの集計をこれからしますので、最終的な数は出ていないのですが、夏休みはふだんの日よりも多く使っていただいております。

【委員長】

ほかに何かありますか。

【委員】

ここへのアクセスは、バスが1つあるということは聞いたんですけれども、一般にはど ういう形で皆さん来るんでしょうか。

【総合教育センター所長】

バスの本数が本当に少なくて、なかなか来れないんですが、バスで来るとすると、JR 東 船橋駅からそこの吹上というところまで来て、そこからおりて来られる方と、あとは、東 船橋駅から歩いて大体15分なんですが、歩いて来られる方と、あとは駐車場がかなりありますので、車で来られる方。今のところ、教職員の中では車の方が多いんじゃないかな と思います。

【委員】

そうしますと、別に利用者の要望というのはないですか。例えばもっとバスを出してくれとか、直通のものをということはないですか。

【総合教育センター所長】

今のところは、各自車で来るということと、それからあとは、東船橋駅から約15分で すので、歩いても来られるということ、特に東葉高速鉄道ができてから本数がちょっと減 ったのかなと思います。

【委員】

送迎用のバスはないですよね。

【総合教育センター所長】

子供たちがプラネタリウムを使うときはキッズ号を使って各学校まで行って、キッズ号で子供たちを乗せてセンターへ運んで、そしてまたキッズ号に乗せて学校まで帰るということで、キッズ号を2台持っています。それは学習投映のときだけで、普通の一般の方が投映に来るための送迎にはならないのです。

【委員】

中核市になって、自前で先生方の研修をするようになって初めての研修ですよね。です から、従来に比べたらものすごく研修の数が急にふえていることになろうかと思うんです けれども、先生方の感想を含めて、また、受け入れ態勢や何かのことで、何か不便という か、もっとこんなふうになればとかいうような、研修について感想とかがありますか。

【総合教育センター所長】

今、中核市になりまして、県が今までやっておりました研修を、すべて原則として船橋市がやるということになりました。県でやっていた希望研修、それから新任の校長先生、教頭先生、教務主任の先生方、それから新採の先生方、5年経験した先生方、10年経験した先生方という、この6つについてはうちのセンターで行います。内容的には新採の先生方だと25日間、10年の先生方だと15日間、普通の新任の人たちは大体5日間ぐらいずつということで、6つの増加なんですけれども、日数的には70以上にふえたということです。

うちの方の職員としては、昨年度からそれを見越して研修を多くしてあったもので、何とか対応できているんですが、一番の問題は、まず、研修会場として、きょうも目一杯なんですが、会場が目一杯になっている。これ以上はやる場所がなかなか少ないというようなところが、まず一番の大きなこれからの問題だなということで、夏休みの間でも、お盆の真っ最中にはちょっといけませんので、そこら辺が欠けますので、どうしても1日に6講座、7講座を集中的にやっておるということですね。ただ、職員の方は、それなりにみんな、うちの方全員で、研修担当以外の者も全部が担当するということで今のところやっておりますので、何とか研修は進んでおります。研修会場として、場所がもう少しあると、多くの研修ができるかと思います。

【委員】

今、このセンターの職員は何人ですか。

【総合教育センター所長】

職員は臨時とか指導員とかを入れて29名おります。それから峰台小学校にも分かれて おりますし、科学教育等5班と総務を入れてのすべての人数です。

【委員長】

峰台小学校の適応指導教室も職員がやるわけですか。

【総合教育センター所長】

はい。総合教育センターの1つの部門として適応指導教室はあるんです。

【委員長】

船橋市の不登校とかを扱うのは、元締めはここの総合教育センターということでいいんですか。

【総合教育センター所長】

その関係は総合教育センターでもあるし、指導課の方でもそういう調査等をやっております。 青少年センターでもやっております。

【委員長】

3つあるんですけれども、その中で最も一番主になって働いているところはどこですか。 【総合教育センター所長】 そうですね。うちのところですね。適応指導教室も入っているのと教育相談という2カ 所でやっております。

【委員長】

いろいろなところで不登校対策があってやっている。それの総合的なまとめというか、 年何回かそういう会合とかを持たれていますでしょうか。

【総合教育センター所長】

関係機関との会議もやっておりますし、適応指導教室の中でもリフレッシュ講座を3回 やっています。保護者たちを集めて講師を呼んでお話をしたり、それからあと、月1回、 いつでもいいですよと保護者の人たちが来ていいような組織もつくっております。そんな ような形で、適応、相談、それから青少年センターの関係機関、指導課という会議も持っ ております。

【委員長】

指導課は、学校教育部の主管の学校教育的な不登校に対する組織なんですね。

【教育長】

指導課には生徒指導担当の指導主事が何人かおりまして、そこが大もとです。教育相談 もいろんな方がやっていますけれども、児童生徒については、大もとは指導課です。青少 年センターは元の補導センターですけど、これは船橋市内の青少年の健全育成ですから、 学校の児童生徒だけじゃなくて、言うなれば一般市民の青少年、高校生等も含まれます。

総合教育センターでやっているのは、そういった教育相談を中心にやっている。ただ、一般市民からすると、いろんなところでやっていますから、そういう相談であれば総合教育センターがいいでしょう、これは青少年センターがいいでしょうというふうに、指示をしてくれるような窓口があるというようなシステムにしなくちゃいけない。

【委員長】

学校だったら、学校の中の担任がまず最初ですよね。そこからそういうシステムが動いていかなきゃいけないと思いますし、たくさんのパートを揃えたっていいんですけれども、市民として我々は全体が見えてこないんです。そういう感じがしますので、いいシステムにしていただければと思います。

ほかに何かありますか。

【教育次長】

先ほど委員長さんの方から、所報について、内容がすばらしいことや市民へ配布したらどうだろうかというようなご提案もございまして、それについて感謝申し上げますとともに、その動きをお話ししたいと思います。

常々教育長の方から、教育機関や役所等で変えられるところはどんどん変えていってほしい。そして市民のためになるようにと、常々そういうふうな指示があるものですから、そこで、先日、所長といろいろ話した中に、これからの「所報」についての動きはどうしたらいいだろうか。今、現実は年5回それは出版されていまして、予算が大体150万円

ついているわけです。そして、1回について 3,000部発行しているわけでございますけれども、今、委員長さんの言われた市民への配布ということも所長さんも考えておりまして、実は17年の1月、それがちょうど100刊記念になる。この「所報」の100刊記念号後は、市民に親しみのある名称に変えられたらどうか。また、市内にある約760自治会に回覧として配布したらどうか等を考えておりこの「所報」により市民の方々が学校の中を知ることができるようにしたいと思っています。そして予算が足りなかったら4回にしましても、充実したものを教員だけじゃなくて市民一人一人が学校の様子を見ることができる。そういうことを所長と今話している状況です。今、委員長さんが言われたすばらしい、市民へぜひというふうなことを、ぜひとも実現に向けてやっていきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

【委員長】

よろしくお願いします。何年も前に見させていただきましたけれども、本当によくなりましたね。

ほかに質問ありますか。

【総合教育センター所長】

それでは、教育講演会についてでございますけれども、8月29日の金曜日。うちとしては、研修の一番最後を飾るということで、市民に開かれたセンターということで、教育委員会が中心になって、うちの方が主管という形で教育講演会、今回は見城美枝子先生をお呼びして8月29日に市民文化ホールで1,000名以上の人たちを集めて行うということを計画しております。また委員の先生方のところには、先ほど担当の方からもご案内したと思いますけれども、ぜひ参加していただければと思います。これは昨年度に続きまして2回目ということで、市民の人たちにも大好評を得ることではないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【委員長】

各委員の方、何かございませんか。よろしいですか。

【委員】

所報の件は、すごくうれしい情報です。先生方からとてもよいご意見がいろいろ出ていますから、今、次長がおっしゃたことがぜひ実現できますように、我々といたしましても頑張りたいと思いますけど、よろしくお願いいたします。

【委員】

広報ふなばしで、ここのところ生涯学習が入っているけれども、教育委員会に関することですから、非常にすばらしい。所報も、とりあえず 3,000 部というか、学校の職員さんには全部配られているわけですね。ですから、もしできましたら、学校に1 部だけ余分に配布していただいて、少なくともPTA会長さんに1 部ぐらいはあげたいですね。

【総合教育センター所長】

PTAの方々分ということで、2部か3部、各学校には余分にお配りしてありますが、

再度確認してみます。

【委員】

回覧板は、まず手始めにはいいと思います。このごろ各学校が非常に熱心に回覧板に挟んで回覧するようになって、我々も読めますし、ほかのお母さんが見ても感想もありますから、まずそれを足掛かりにしていくといいと思います。

それと、プラネタリウムには夏休みでたくさん来ていると思うんですけれども、今予算がなくて、プラネタリウムがどんどんなくなっていく時代なんですが、どこかの町のプラネタリウムで日本一稼働率がいいというプラネタリウムを新聞記事でちょっと見て、名前が今わからないんですが、大変多くの方々が来ている日本一稼働率のいいプラネタリウム。なぜかというと、そこの学芸員さんが長くやっている女性の解説員の方らしいんですけれども、非常に斬新な、ユニークな星の解説をなさるんだそうです。プラネタリウムの仕事だけで採算がとれているというのを聞きましたので、船橋も本当にすばらしい施設がありますので、もっともっと工夫をして、たくさんの人に見ていただくようなことを考えていただきたいというふうに希望いたします。

【総合教育センター所長】

うちの方では、このプラネタリウムの投映と同時に、例えば夜6時ごろとか7時ごろから天文教室とか星を見る会ということで、各広報で知らせて募集してやっているんですね。それには結構多くの一般の市民の人たち、お子さんを連れて来てはいただいておりますので、そういうような方もまた充実していく。プラネタリウムというのは、ただ見ますけど、星を見る会といいますと実際に自分で望遠鏡を見るんですね。そういうのになると、いろいろな人たちも来て、見ながらという人もいますので、その辺を再度また充実していきたいと思います。

【委員】

よろしくお願いいたします。我が家もよく足を運んでいますので。

【委員長】

ちょっと不勉強で申しわけないんですが、視聴覚センターと教育センターと一緒にして いるんですけれども、違う組織なんですね。

【総合教育センター所長】

うちの方は学校教育部の管轄で、視聴覚センターは生涯学習部の管轄です。 5 階から上が視聴覚センターで、 5 階の一部はうちですけれども、 1 階から 4 階が総合教育センターということになっております。

【委員長】

コンピューターをやっていますと、コンピューターに関係する予算が各課にいろいろついていますよね。学校の中のコンピューター授業等の指導とかはかかわっているんですか。 指導課ですか。

【総合教育センター所長】

うちの方はSEがおりまして、学校のいろんなトラブル等には対応はしているのですが、 学校へ行ってコンピューターの授業とか、そういうのになると指導課の方に管轄がいくわ けでございます。

【指導課長】

各学校におけますコンピューター等の整備につきましては、指導課の方で毎年予算を要求させていただいて、その整備の充実を図っているところでございます。なお、実際の学校への指導ですとか、あるいは各学校等のネットワークにつきましては、こちらのセンターの方で、そのシステムがございます。いずれにしましても、コンピューターの充実した活用に向けましては、教育センター並びに指導課連携のもとで、現在、学校への対応を進めているところでございます。

【委員】

コンピューターサーバーはここにあって、入力やなんか、学校に配信するものは、当然 ここで全部やっているんですね。

【総合教育センター所長】

各学校から、例えばふなっこネットでいろいろなものを検索したりするときはうちのサーバーを通って全部いきますし、うちの教育情報班が1つの分野として、例えば昔の道具とかで幾つかのデータをつくったのがあります。そういうのはうちの方で入れて、それは各学校で見ようと思えば、インターネットを通してそれが見られるようになっております。

【教育長】

これから先、だんだん総合的なものになっていきますから、あと二、三年もすれば、組織としてはきちんと一本化するんじゃないか。総合教育センターの中の視聴覚とか情報教育部だとか、生涯学習部が担当で、こっちは学校教育部という複雑なことをやらずに済むんじゃないか。

県も、今までは生涯学習部と学校教育部がありましたけど、一緒にして教育振興部として1つの部の中に入れたんです。ですから、市の方もだんだんそういうふうにして整備していかないといけない。

【委員長】

単純にはいきませんので、我々も微力ながらお力をおかしいたします。

【委員】

組織はやっぱり時代とともに見直しするべきかなと思います。

【委員長】

ほかにございませんか。

なければ、きょうはいろいろと貴重なご意見を伺わせていただきましてありがとうございました。これで教育委員会臨時会を閉会いたします。

【委員長】 閉会宣言 午後2時40分